

# 半 期 報 告 書

第 1 4 0 期 中 自 ( 平成 1 7 年 4 月 1 日 )  
至 ( 平成 1 7 年 9 月 3 0 日 )

日本板硝子株式会社  
( 3 0 1 0 0 1 )

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成 17 年 12 月 19 日
【中間会計期間】	第 140 期中(自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 藤本 勝司
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸 2 丁目 1 番 7 号
【電話番号】	(03) 5443-9527
【連絡者の氏名】	経理部 主計グループ 担当部長 堀 博治
【最寄りの連絡場所】	同 上
【電話番号】	同 上
【連絡者の氏名】	同 上
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番 16 号)

# 目 次

<b>第一部 企業情報</b>	1
<b>第1 企業の概況</b>	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
<b>第2 事業の状況</b>	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	8
<b>第3 設備の状況</b>	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
<b>第4 提出会社の状況</b>	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	
(2) 新株予約権等の状況	
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	
(4) 大株主の状況	
(5) 議決権の状況	
2. 株価の推移	15
3. 役員の状況	15
<b>第5 経理の状況</b>	16
1. 中間連結財務諸表等	17
(1) 中間連結財務諸表	
(2) その他	
2. 中間財務諸表等	47
(1) 中間財務諸表	
(2) その他	
<b>第6 提出会社の参考情報</b>	65
<b>第二部 提出会社の保証会社等の情報</b>	66

中間監査報告書

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第138期中	第139期中	第140期中	第138期	第139期
会計期間	自平成15年4月1日 至平成15年9月30日	自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	自平成15年4月1日 至平成16年3月31日	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
<b>(1)連結経営指標等</b>					
売上高(百万円)	132,029	129,663	127,207	269,149	264,975
経常損益(百万円)	6	5,824	5,982	7,757	13,270
中間(当期)純損益(百万円)	365	3,917	3,885	3,207	7,588
純資産額(百万円)	194,454	201,996	218,372	200,562	205,300
総資産額(百万円)	462,846	430,352	448,848	442,163	426,909
1株当たり純資産額(円)	438.54	455.67	492.86	452.32	463.27
1株当たり中間(当期)純利益(円)	0.82	8.84	8.77	7.19	17.12
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(円)		8.23	8.00		15.78
自己資本比率(%)	42.0	46.9	48.7	45.4	48.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,721	7,393	7,219	17,603	16,799
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,882	2,752	6,609	9,641	255
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,128	654	1,312	16,623	7,806
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高(百万円)	52,300	61,078	66,089	55,356	63,512
従業員数(人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	13,746 〔1,897〕	12,371 〔1,319〕	12,046 〔1,441〕	11,392 〔1,220〕	12,006 〔1,379〕
<b>(2)提出会社の経営指標等</b>					
売上高(百万円)	84,447	86,674	84,209	173,160	170,904
経常損益(百万円)	1,627	1,554	1,765	50	3,688
中間(当期)純損益(百万円)	1,224	1,969	1,220	252	1,681
資本金(百万円)	41,060	41,060	41,060	41,060	41,060
発行済株式総数(千株)	443,946	443,946	443,946	443,946	443,946
純資産額(百万円)	178,949	184,668	194,043	186,870	184,588
総資産額(百万円)	363,511	366,101	379,571	365,685	361,282
1株当たり純資産額(円)	403.58	416.59	437.95	421.49	416.53
1株当たり中間(当期)純利益(円)	2.76	4.44	2.75	0.57	3.79
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(円)		4.14	2.51		3.50
1株当たり中間(年間)配当額(円)		3.00	3.00	3.00	6.00
自己資本比率(%)	49.2	50.4	51.1	51.1	51.1
従業員数(人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	2,522 〔378〕	2,540 〔217〕	2,750 〔200〕	2,521 〔235〕	2,658 〔203〕

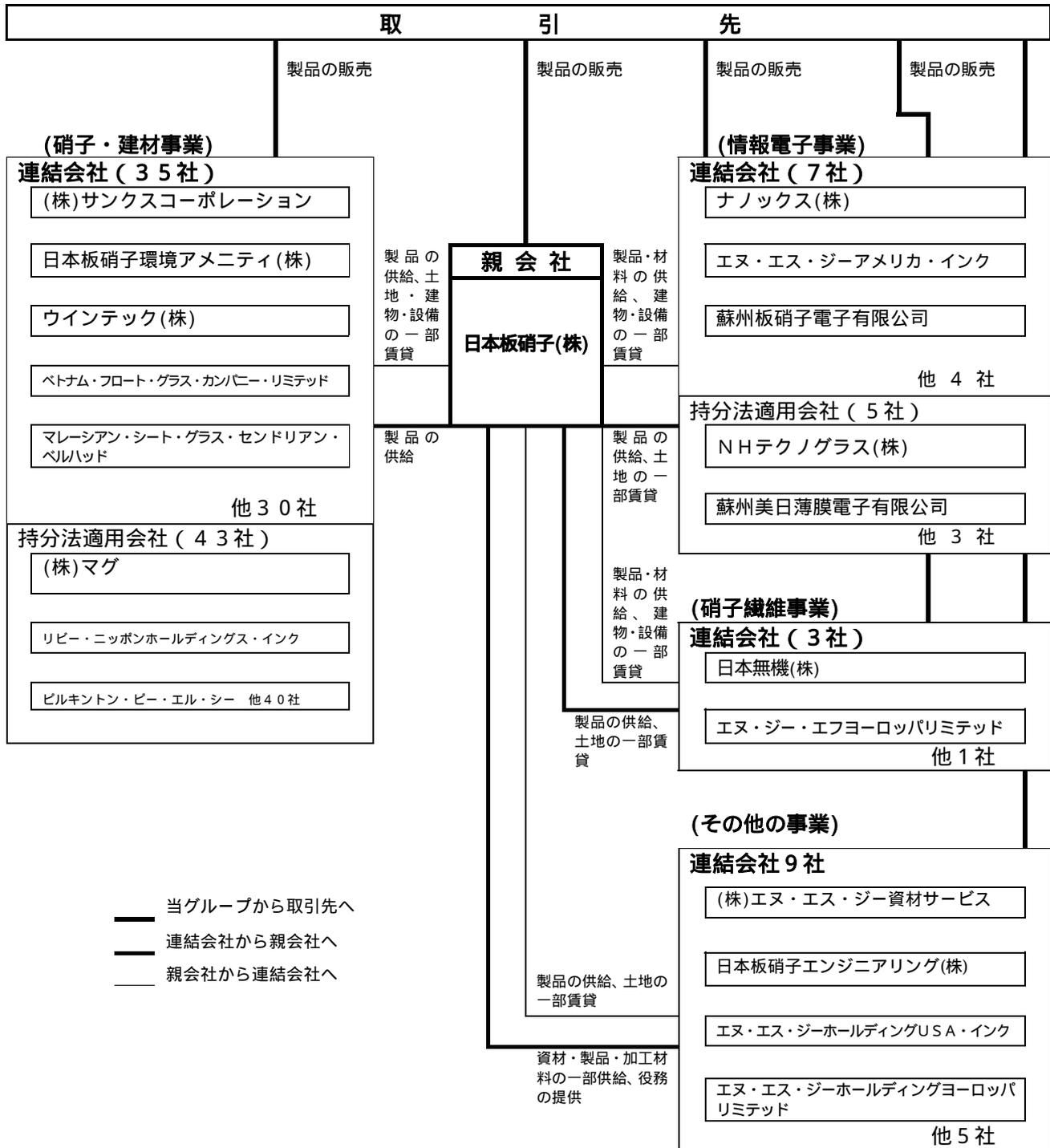
(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれていない。

2. 第138期中の連結経営指標等の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、転換株式を発行しているが調整計算の結果、1株当たり中間(当期)純利益が減少しないため記載を省略している。また、第138期中の提出会社の経営指標等の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については中間(当期)純損失が計上されているため記載を省略している。

3. 第137期中より1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益の各数値は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」並びに「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」を適用して算定している。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社関係会社）が営む事業の内容の変更について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。



### 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに提出会社の重要な関係会社となった会社はない。

### 4【従業員の状況】

#### (1)連結会社の状況

(平成17年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
硝子・建材事業	5,573 〔757〕
情報電子事業	4,925 〔88〕
硝子繊維事業	901 〔45〕
その他の事業	647 〔551〕
合 計	12,046 〔1,441〕

(注)従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に人員数を外数で記載している。なお、臨時従業員には、臨時工、パートタイマー及び嘱託契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いている。

#### (2)提出会社の状況

(平成17年9月30日現在)

従業員数(人)	2,750〔200〕
---------	------------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に人員数を外数で記載している。なお、臨時従業員には、臨時工、パートタイマー及び嘱託契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いている。

#### (3)労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間期における国内経済は、企業収益の改善や民間設備投資の増加など、総じて拡大局面にあるものと見られているが、原油価格の高騰や、IT関連業種での国際競争の激化といった不安定要因が今後の景気の足取りに影を落としている。当社を取り巻く環境については、建築分野における新設住宅着工、並びに自動車分野における国内総生産台数は、いずれも前年同期を上回った。情報電子分野では、PC、携帯電話などの情報機器分野についても概ね高い成長を継続しているものの、当社に関連する一部の製品分野では単価下落や、在庫調整が見受けられる。一方で、板ガラス製造の主要燃料である重油価格のさらなる高騰により、製造コストに大きな影響が生じている。

このような状況の中、当社としては、中期計画「CCP300」をベースとして、成長製品の拡販と生産性の向上などによる収益の拡大に努めてきた。その結果、売上高は、比較的需要が堅調な硝子・建材分野では増収となった反面、需給調整局面にある情報電子分野や硝子繊維分野の不振により、前年同期比で微減となった。営業利益は、原油価格を始めとする原燃材料価格の高騰などにより、前年同期を下回った。その一方、経常利益は、金融収支の黒字化や、英国ピルキントン社や米国の自動車ガラス製造会社等の持分法投資利益の増加により、前年同期をわずかに上回った。特別損益については、固定資産除却損などに伴い、合計30億52百万円の特別損失を計上する一方、投資有価証券売却益など合計26億55百万円の特別利益を計上した結果、当中間期の業績は以下の通りとなった。（括弧内の数字は前年同期比を示している。）

売上高	1,272億7百万円	(1.9%減)
営業利益	38億70百万円	(27.2%減)
経常利益	59億82百万円	(2.7%増)
中間純利益	38億85百万円	(0.8%減)

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりである。

#### 硝子・建材事業

建築用ガラスやサッシなど建築材料事業では、国内売上は緩やかながらも堅調な建築需要を背景に、複層ガラスや防犯ガラス等の高機能ガラスを中心として好調に推移し、前年同期を上回った。海外では、アジアのガラス市況が概ね好調に推移していることに加え、今期より稼働したマレーシアの新窯の効果などもあり、売上は前年同期を上回った。自動車用ガラス事業では、国内自動車生産台数の増加や、今期より新規連結となった補修用ガラス販売会社の貢献もあり、売上高は前年同期を大きく上回った。しかしながら硝子・建材部門全体の収益は、重油を始めとする原燃材料コスト増加の影響を受け、前年同期を下回った。この結果、硝子・建材部門では、売上高は856億63百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益は25億34百万円（前年同期比16.7%減）となった。

#### 情報電子事業

情報通信デバイス事業の売上高は、通信分野の売上が緩やかに回復しつつあることに加え、複合機能プリンター用の光レンズも堅調に推移したが、関連する光源部品での競争激化により、売上は前年同期を下回った。ディスプレイ事業の売上高についても、中小型液晶市場の在庫調整の影響が続いているため、前年同期を下回った。結果として情報電子部門全体では、売上高は188億13百万円（前年同期比21.2%減）、営業利益は3億7百万円（前年同期比55.5%減）となった。

#### 硝子繊維事業

タイミングベルト用ゴムコードは好調に推移しているものの、バッテリー用セパレータでの競争激化や、半導体製造市場の低迷によるエアフィルタの売上減などがあり、硝子繊維部門全体では、売上高は158億91百万円（前年同期比16.9%減）、営業利益は18億27百万円（前年同期比24.7%減）となった。

#### その他事業

その他部門では、前年同期に連結対象子会社であったイソライト工業株式会社株式を譲渡した影響により、売上高は68億39百万円（前年同期比17.3%減）、営業損失は8億18百万円となった。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間期のキャッシュ・フローの概況については、営業活動によるキャッシュ・フローは、72億19百万円のプラスとなった。投資活動によるキャッシュ・フローについては、固定資産の取得による支出98億97百万円があった一方、投資有価証券の売却による収入38億20百万円などがあり、トータルでは66億9百万円のマイナスとなった。

営業活動と投資活動をあわせたフリー・キャッシュ・フローは、6億9百万円のプラスとなった。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、既発行社債96億円の償還を行った一方、長期借入金の増加等もあり、13億12百万円のプラスとなった。

これらに為替換算差額等を加えた結果、当中間期末の現金及び現金同等物残高は、前期に比べ25億77百万円増加の660億89百万円となった。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1)生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
硝子・建材事業	42,088	107.1
情報電子事業	11,223	91.2
硝子繊維事業	11,445	94.6
その他の事業	3,545	65.1
合計	68,304	98.8

(注) 1. 金額は、販売価格による。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (2)受注状況

受注生産形態をとらない製品が多いため、事業の種類別セグメントに示すことは難しいので記載していない。

### (3)販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
硝子・建材事業	85,663	109.3
情報電子事業	18,813	78.8
硝子繊維事業	15,891	83.1
その他の事業	6,839	82.7
合計	127,207	98.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

3. 中間連結会計期間における販売実績の「主な相手先別」は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載は行っていない。

### 3【対処すべき課題】

今後の経済の見通しについては、全般的には引き続き景気は堅調に推移していくものと考えられるが、原油価格の動向、世界経済の動向など、多くの懸念すべき要因が存在している。

当社関連分野では、自動車分野、建築分野はともに概ね底堅い推移が予想される一方で、情報電子分野は、長期的には大きな需給の波を繰り返しながら成長を続けていくものと見ているが、今期下期の市況の戻りの程度は、依然不透明なまま推移している。

このような状況の下、当社及び各連結子会社としては、中期計画「CCP300」をより強力に推進し、目標の達成に向けて全社を挙げて取り組んでいく。

セグメント別の取り組みとして、

#### 硝子・建材事業

事業全体では、引き続き徹底したコスト削減と高機能商品の開発・拡販に努力する。建築用ガラス事業では、今後益々需要の高まる省エネや防犯の機能を備えた複層ガラスや合わせガラス及び光触媒効果を活かしたセルフクリーニングガラス等の拡販に注力する。また自動車用ガラス事業では、熱線カットガラスなどの新商品、高付加価値商品の拡販と、グローバル化する自動車市場での新たな展開を目指していく。

#### 情報電子事業

事業全体では、新商品を次々と市場に提供することにより、拡大成長を図っていく。ディスプレイ事業では、プラズマディスプレイ用ガラスの市場参入や中小型液晶パネル用ガラス基板の拡販に注力する。情報通信デバイス事業では、引き続きマルチファンクションカラープリンター市場への積極的な展開を図るとともに、通信用レンズは、効率化した体制で高機能・高付加価値品の商品化を進めていく。

#### 硝子繊維事業

特殊ガラス繊維分野で「ナンバーワン、オンリーワン」の戦略をさらに推し進め、新商品開発のスピードアップと、グローバル展開による拡大発展を目指していく。

#### 全体

研究開発・エンジニアリングについては、既存分野での独自技術、ならびに独自商品の開発に注力するとともに、社内外の知識を活用し、バイオ、環境、エネルギー等の新分野での商品開発も進めていく。また、環境と調和した企業活動として省エネルギー、リサイクルはもとより環境負荷を低減する商品開発など、地球環境保全にむけ、さらなる努力をしていく。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

## 5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、2005年4月より始まる3ヵ年の新中期計画「CCP300」に従い、「ものづくり」に強い現場をめざし、匠の技によるつくりこみ・先端技術へのあくなき挑戦に取り組むことを基本方針とし、研究開発活動を行っている。当社は、「ものづくり」強化推進のため、4月1日付で商品開発部の新設と生産技術センターを解消しカンパニー所管の技術室に移行する等の機構改革を行なった。これにより現在、研究開発は、技術研究所、商品開発部、フラットグラス統括部および社内各カンパニー開発部門により推進している。当上半期におけるグループ全体の研究開発費は、3,632百万円である。

### （1）硝子・建材事業

硝子建材カンパニー、輸送機材カンパニー、及びその関連子会社では、ガラス建材に係わる新機能ガラス開発や自動車関連のガラス、アンテナ開発等を行っている。

硝子建材分野では、昨年よりビル用・住宅用に光触媒クリーニングガラスを販売しているが、今般、パナホーム株式会社の「エルソーラ ナ キラテック NEW」に採用された。日本での大手ハウスメーカーによる光触媒クリーニングガラスの採用は今回が初めてであり、今後は他の住宅メーカーへも積極的に採用を働きかけ、売上げの拡大を目指す。

また、太陽熱エネルギー自動制御ガラスの開発について、産業技術総合研究所と共同研究契約を締結した。表面に酸化バナジウム化合物の薄膜を形成することにより、温度によって光学的性質が変化する薄膜の特性を利用して、環境温度に応じて太陽熱の取得量を変化させるガラスである。

輸送機材分野では、強化ガラスの表面にコーティングで赤外線カット機能を付与する技術を用いて自動車用ドアガラス向けに開発段階から量産化へ移行する。

当事業に係わる研究開発費は、1,273百万円である。

### （2）情報電子事業

情報電子カンパニー、及びその関連子会社では、光通信分野、情報デバイス分野、ディスプレイ分野の開発を行っている。当社では従来からICタグ、ガラスアンテナに関する開発を行なっているが、今回凸版印刷株式会社、日本信号株式会社と共同で、ICタグに書き込まれた商品情報を読み取るアンテナを内蔵するガラスを開発した。商品陳列棚に使用することで、顧客分析等に利用できる。その他の分野も含めて、今後とも最先端の研究開発に取り組み、ユーザーニーズに合わせた製品を精力的に開発し、情報未来を創造することを目指していく方針である。

当事業に係わる研究開発費は、1,670百万円である。

### （3）硝子繊維事業

硝子繊維カンパニー及び子会社の日本無機株式会社とのシナジーを出すことで、エアフィルターなど特殊ガラス繊維の開発も継続して積極的に行っている。

当事業に係わる研究開発費は、607百万円である。

### （4）その他の研究開発

新中期計画「CCP300」実現のため、次々と商品を生み出せる体制を整え、環境・バイオを中心とした新規ビジネスの探索や、光通信分野の開発強化のため、グローバルな視点でフェンドを継続している。

光触媒分野では白金ナノ微粒子を凝集させずに担持させることで極めて優れた性能を発揮する、白金ナノ微粒子担持光触媒の量産技術の開発に成功した。今後、この技術と窓ガラスの汚れを防止するセルフクリーニングガラス「クリアテクト」「レイボーグ光」、光触媒フィルタによって空気を浄化する製品「フレッシュロング」など当社既存の光触媒関連製品とのシナジーを深め、より高機能、高付加価値の光触媒製品を生み出していくことによって、ガラスへの光触媒応用技術における、より先行的な地位を確保していく方針である。

また、環境修復製品として不可欠な無機系重金属吸着剤・無機系重金属不溶化剤「アドセラ」をイソライト工業株式会社と共同開発した。なお、「アドセラ」は全て無機材料でできており、高温環境下でも優れた吸着性能を発現すること、pHに対する影響が小さく広範囲で吸着能力を発現すること等が特徴である。

その他の事業に係わる研究開発費は、81百万円である。

### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種 類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,150,000,000
計	1,150,000,000

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めている。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月19日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普通 株式	443,946,452	443,946,452	東京証券取引所第一部 大阪証券取引所第一部	
計	443,946,452	443,946,452		

(注)提出日現在の発行数には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債を発行している。当該新株予約権の内容は、次のとおりである。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成16年5月13日発行）

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	23,000	同左
新株予約権の数(個)	4,600	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,435,424	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	542(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年5月20日 ～平成23年5月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 542 資本組入額 271	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし。	同左

(注) 1. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、自己株式数を除く)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

当社は、商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づき新株予約権を発行している。  
当該新株予約権の内容は、次のとおりである。

平成 16 年 6 月 29 日開催の定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成 17 年 9 月 30 日)	提出日の前月末現在 (平成 17 年 11 月 30 日)
新株予約権の数(個)	455	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	455,000 (注 1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	418 (注 2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日 ~平成26年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 418 資本組入額 209	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1,000 株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成 17 年 6 月 29 日開催の定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成 17 年 9 月 30 日)	提出日の前月末現在 (平成 17 年 11 月 30 日)
新株予約権の数(個)	495	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	495,000 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	466 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ~平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 466 資本組入額 233	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1,000 株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3)【発行済株式、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日		443,946,452		41,060		49,556

(4)【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	39,061	8.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	31,247	7.04
住友信託銀行株式会社(信託B口)	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	11,383	2.56
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	9,610	2.16
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	9,148	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・住友信託退給口	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,769	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・住友商事株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,869	1.55
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	6,104	1.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	5,296	1.19
住友化学株式会社	東京都中央区新川2丁目27-1	5,291	1.19
計		132,780	29.91

(注)1. これらの所有株式数には、信託業務に係る株式を含み、その株式は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)39,061千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)31,247千株、住友信託銀行株式会社(信託B口)11,383千株である。

2. 次の法人から、当中間期に大量保有報告書等の提出があり、次のとおり株式等を保有している旨、報告を受けているが、当社として当中間期末時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮していない。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	33,795	7.61
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	23,230	5.23

## (5) 【議決権の状況】

### 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 910,000		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 438,944,000	438,944	
単元未満株式	普通株式 4,092,452		1 単元 (1,000 株) 未満の株式
発行済株式総数	普通株式 443,946,452		
総株主の議決権		438,944	

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の中には、証券振替機構名義株式が 32,000 株 (議決権 32 個) 含まれている。

### 【自己株式等】

平成 17 年 9 月 30 日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数 (株)	他人名義 所有株式 数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本板硝子(株)	東京都港区海岸2丁目1-7	875,000		875,000	0.20
日本特殊産業(株)	大阪府吹田市円山町6番23号 葵ビル三階	35,000		35,000	0.01
計		910,000		910,000	0.20

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が 1,000 株 (議決権 1 個) ある。  
なお、当該株式数は 「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含めている。

## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月 別	平成 17 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
最 高 (円)	475	445	445	464	484	529
最 低 (円)	416	405	413	432	439	486

(注) 株価は東京証券取引所 (市場第 1 部) におけるものである。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間財務諸表及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### 【中間連結貸借対照表】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日)		当中間連結会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日)		前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成 17 年 3 月 31 日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金	2	61,810		67,352		64,163	
受取手形及び売掛金		58,973		57,579		59,785	
たな卸資産		38,080		36,546		34,582	
繰延税金資産		1,472		1,710		1,689	
その他		8,456		7,456		8,275	
貸倒引当金		851		1,110		722	
流動資産合計		167,942	39.0	169,535	37.8	167,724	39.3
固定資産							
有形固定資産							
建物及び構築物	1, 2	43,029		39,492		39,439	
機械装置及び運搬具	1, 2	39,131		40,636		37,381	
工具器具備品	1, 2	4,169		3,548		3,980	
土地	2	26,249		24,020		23,437	
建設仮勘定		8,073	120,653	6,985	114,684	9,844	114,084
無形固定資産							
その他		4,096	4,096	7,544	7,544	3,890	3,890
投資その他の資産							
投資有価証券	2	130,948		149,993		134,403	
繰延税金資産		779		999		793	
その他		6,667		6,574		6,595	
貸倒引当金		735	137,660	483	157,083	582	141,210
固定資産合計		262,409	61.0	279,312	62.2	259,185	60.7
資産合計		430,352	100.0	448,848	100.0	426,909	100.0

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日)		当中間連結会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日)		前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成 17 年 3 月 31 日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形及び買掛金		37,316		34,931		38,922	
短期借入金	2	42,976		42,402		37,178	
繰延税金負債		1,389		1,258		1,717	
賞与引当金		2,461		2,706		2,473	
その他		28,951		19,954		27,714	
流動負債合計		113,096	26.3	101,255	22.6	108,007	25.3
固定負債							
社債		43,000		43,000		43,000	
長期借入金	2	33,583		39,529		31,533	
繰延税金負債		11,522		18,439		12,030	
退職給付引当金		12,999		13,762		13,090	
役員退職慰労引当金		781		812		1,072	
修繕引当金		8,965		9,004		8,723	
連結調整勘定		115		469		199	
その他		1,415		1,291		1,209	
固定負債合計		112,384	26.1	126,309	28.1	110,859	26.0
負債合計		225,480	52.4	227,564	50.7	218,867	51.3
(少数株主持分)							
少数株主持分		2,875	0.7	2,911	0.6	2,741	0.6
(資本の部)							
資本金		41,060	9.5	41,060	9.2	41,060	9.6
資本剰余金		50,373	11.7	50,373	11.2	50,373	11.8
利益剰余金		92,993	21.6	94,196	21.0	95,355	22.3
その他有価証券評価差額金		25,477	5.9	36,724	8.2	26,787	6.3
為替換算調整勘定		7,707	1.8	3,688	0.8	8,019	1.9
自己株式		200	0.0	295	0.1	257	0.0
資本合計		201,996	46.9	218,372	48.7	205,300	48.1
負債、少数株主持分及び資本 合計		430,352	100.0	448,848	100.0	426,909	100.0

【中間連結損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)		当中間連結会計期間 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)		前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日)	
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
売上高		129,663	100.0	127,207	100.0	264,975	100.0
売上原価		94,589	73.0	92,790	72.9	194,843	73.5
売上総利益		35,073	27.0	34,416	27.1	70,131	26.5
販売費及び一般管理費	1	29,759	22.9	30,546	24.0	58,106	21.9
営業利益		5,314	4.1	3,870	3.1	12,025	4.6
営業外収益							
受取利息		77		154		277	
受取配当金		860		919		1,210	
為替差益		101				548	
物品売却益		41					
持分法による投資利益		2,366		3,813		4,440	
雑収入		579	4,026	630	5,517	1,008	7,485
営業外費用							
支払利息		1,064		758		2,032	
為替差損				901			
不良棚卸資産処分損		541		130		792	
支払補償金		418		144			
出向者給与較差		407		359		721	
雑損失		1,084	3,516	1,111	3,405	2,693	6,240
経常利益			5,824		5,982		13,270
特別利益							
固定資産売却益	2	512		44		1,438	
投資有価証券売却益		1,310		2,610		3,634	
関係会社株式譲渡益			1,823		2,655		5,418
特別損失							
固定資産除却損	3	266		724		1,893	
固定資産売却損	4	3		3		1,354	
減損損失	5			360			
投資有価証券評価損		10		59		54	
関係会社株式譲渡損		969				957	
関係会社整理損						24	
棚卸資産廃棄損				1,184		2,980	
アスベスト対策費		1,250	1.0	720	3,052		7,264
税金等調整前中間(当期)			6,397		5,584		11,424
純利益							
法人税、住民税及び 事業税		2,660		2,511		4,294	
法人税等調整額		402	2,257	901	1,609	873	3,421
少数株主利益			222		90		415
中間(当期)純利益			3,917		3,885		7,588

【中間連結剰余金計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)		当中間連結会計期間 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)		前連結会計年度の要約 連結剰余金計算書 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日)	
		金 額 (百万円)		金 額 (百万円)		金 額 (百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			50,371		50,373		50,371
資本剰余金増加高							
自己株式処分差益		1	1	0	0	1	1
資本剰余金中間期末 (期末)残高			50,373		50,373		50,373
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			90,558		95,355		90,558
利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		3,917		3,885		7,588	
連結及び持分法適用範囲 変更並びに持分率変動等 に伴う剰余金の増加高		2	3,919		3,885	24	7,612
利益剰余金減少高							
配当金		1,330		1,329		2,659	
役員賞与		20				20	
連結及び持分法適用範囲 変更並びに持分率変動等 に伴う剰余金の減少高		135				135	
海外持分法適用会社の 会計基準変更に伴う 剰余金の減少高			1,485	3,714	5,044		2,815
利益剰余金中間期末 (期末)残高			92,993		94,196		95,355

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前中間(当期)純利益		6,397	5,584	11,424
減価償却費		6,158	6,041	12,533
減損損失			360	
貸倒引当金の増減額		60	262	347
退職給付引当金の増減額		327	619	379
固定資産の除却・売却損益		242	683	1,809
投資有価証券の売却益		1,310	2,610	3,634
投資有価証券の評価損		10	59	54
持分法投資利益		2,366	3,813	4,440
受取利息・受取配当金		938	1,074	1,487
支払利息		1,064	758	2,032
売掛金・受取手形の増減額		232	3,602	1,135
棚卸資産の増減額		2,819	1,544	436
支払手形・買掛金の増減額		2,969	5,212	1,793
修繕引当金の増減額		463	281	221
その他		3,519	2,450	3,404
小計		7,587	6,449	19,298
利息及び配当金の受取額		3,104	3,331	4,485
利息の支払額		1,067	873	2,036
法人税等の支払額		2,230	1,688	4,947
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>7,393</b>	<b>7,219</b>	<b>16,799</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
定期預金の預入による支出		427	937	2,317
定期預金の払戻による収入		242	325	2,212
投資有価証券の取得による支出		865	105	1,123
投資有価証券の売却による収入		2,831	3,769	5,599
関係会社株式売却による収入		1,030	50	1,442
有形固定資産の取得による支出		5,828	5,459	11,820
有形固定資産の売却による収入		1,042	364	6,773
無形固定資産の取得による支出		521	4,437	675
短期貸付金の増減額		391	256	390
長期貸付金の貸付による支出		104	227	374
その他		239	207	362
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>2,752</b>	<b>6,609</b>	<b>255</b>

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額		2,670	5,654	9,259
長期借入による収入		5,518	9,244	8,279
長期借入金の返済による支出		4,018	2,550	7,265
社債発行による収入		23,000		23,000
社債償還による支出		19,791	9,600	19,791
配当金の支払額		1,330	1,329	2,659
その他		53	107	110
財務活動によるキャッシュ・フロー		654	1,312	7,806
現金及び現金同等物に係る換算差額		545	568	438
現金及び現金同等物の増減額		5,841	2,490	8,297
現金及び現金同等物の期首残高		55,356	63,512	55,356
新規連結子会社等の現金及び現金同等物の期首残高			85	26
除外した連結子会社の現金及び現金同等物の期末残高		119		168
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		61,078	66,089	63,512

## (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

[ 前中間連結会計期間 ]

#### (1) 連結子会社

連結子会社は、55社であり、主要な連結子会社名は、ウインテック(株)、(株)エヌ・エス・ジー関東、(株)サンクス・コーポレーション、日本板硝子環境アメニティ(株)、野崎ガラスセンター(株)、ベトナム・フロート・ガラス・カンパニー・リミテッド、マレーシアン・シート・ガラス・センドリアン・ベルハッド、ナノックス(株)、エヌ・エス・ジーアメリカ・インク、蘇州板硝子電子有限公司、(株)エヌ・エス・ジー資材サービス、日本板硝子エンジニアリング(株)、エヌ・エス・ジーホールディングUSA・インク、エヌ・ジー・エフヨーロッパリミテッド、日本無機(株)、エヌ・エス・ジーホールディングヨーロッパリミテッドである。

前連結会計年度まで連結子会社であった日本板硝子ジー・ディー(株)、エヌ・エス・ジー貿易(株)、エヌ・エス・ジーマイクロオプティクスシンガポールは、清算により連結の範囲から除外した。

前連結会計年度まで連結子会社であったイソライト工業(株)、イソライト建材(株)は、売却により連結の範囲から除外した。

前連結会計年度まで連結子会社であった(有)日硝サービスは、重要性が減少したため、連結の範囲から除外した。

#### (2) 非連結子会社

非連結子会社は、32社であり、その主なものは、日本シリカ工業(株)である。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社32社はいずれも夫々小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

[ 当中間連結会計期間 ]

#### (1) 連結子会社

連結子会社は、54社であり、主要な連結子会社名は、ウインテック(株)、(株)エヌ・エス・ジー関東、(株)サンクス・コーポレーション、日本板硝子環境アメニティ(株)、野崎ガラスセンター(株)、ベトナム・フロート・ガラス・カンパニー・リミテッド、マレーシアン・シート・ガラス・センドリアン・ベルハッド、ナノックス(株)、エヌ・エス・ジーアメリカ・インク、蘇州板硝子電子有限公司、(株)エヌ・エス・ジー資材サービス、日本板硝子エンジニアリング(株)、エヌ・エス・ジーホールディングUSA・インク、エヌ・ジー・エフヨーロッパリミテッド、日本無機(株)、エヌ・エス・ジーホールディングヨーロッパリミテッドである。

日本パーツ販売(株)は、重要性が増したため、当連結会計期間より連結の範囲に含めた。

前連結会計年度まで連結子会社であった(株)エヌ・エス・ジー北陸は、他の連結子会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外した。

#### (2) 非連結子会社

非連結子会社は、33社であり、その主なものは、日本シリカ工業(株)である。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社33社はいずれも夫々小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

[ 前連結会計年度 ]

(1)連結子会社

連結子会社は、54社であり、主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりである。

エム・エス・ジーシンガポールプライベートリミテッドは、重要性が増加したため、当連結会計期間より連結の範囲に含めた。

前連結会計年度まで連結子会社であった日本板硝子ジー・ディー(株)、エヌ・エス・ジー貿易(株)、エヌ・エス・ジーマイクロオプティクスシンガポールは清算により連結の範囲から除外した。

前連結会計年度まで連結子会社であったイソライト工業(株)、イソライト建材(株)は売却により連結の範囲から除外した。

前連結会計年度まで連結子会社であった山口建窓(株)は、他の連結子会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外した。

前連結会計年度まで連結子会社であったエヌ・エス・ジーパシフィック、(有)日硝サービスは、重要性が減少したため、連結の範囲から除外した。

(2)非連結子会社

非連結子会社は、31社であり、その主なものは、日本シリカ工業(株)である。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社31社はいずれも夫々小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### [ 前中間連結会計期間 ]

- (1) 持分法適用会社は、関連会社 48 社（リビー・ニッポンホールディング・インク、(株)マグ、NH テクノグラス(株)、蘇州美日薄膜電子有限公司、NH テクノグラス・シンガポール プライベートリミテッド、NH テクノグラス・コリア コーポレーション、台湾板保科技玻璃有限公司、ピルキン トン・ピー・エル・シー他 40 社）である。

なお、非連結子会社及び関連会社（エヌ・エス・ジーヴェトロテックス(株)ほか 60 社）については、夫々当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっている。

- (2) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる蘇州美日薄膜電子有限公司については、その中間決算日である6月30日現在の財務諸表を使用している。

### [ 当中間連結会計期間 ]

- (1) 持分法適用会社は、関連会社 48 社（リビー・ニッポンホールディング・インク、(株)マグ、NH テクノグラス(株)、蘇州美日薄膜電子有限公司、NH テクノグラス・シンガポール プライベートリミテッド、NH テクノグラス・コリア コーポレーション、台湾板保科技玻璃有限公司、ピルキン トン・ピー・エル・シー他 40 社）である。

なお、非連結子会社及び関連会社（エヌ・エス・ジーヴェトロテックス(株)ほか 55 社）については、夫々当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっている。

- (2) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる蘇州美日薄膜電子有限公司については、その中間決算日である6月30日現在の財務諸表を使用している。

### [ 前連結会計年度 ]

- (1) 持分法適用会社は、関連会社 48 社（リビー・ニッポンホールディング・インク、(株)マグ、NH テクノグラス(株)、蘇州美日薄膜電子有限公司、NH テクノグラス・シンガポール プライベートリミテッド、NH テクノグラス・コリア コーポレーション、台湾板保科技玻璃有限公司、ピルキン トン・ピー・エル・シー他 40 社）である。

なお、非連結子会社及び関連会社（エヌ・エス・ジーヴェトロテックス(株)ほか 54 社）については、夫々当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっている。

- (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる蘇州美日薄膜電子有限公司については、その決算日である 12 月 31 日現在の財務諸表を使用している。

### 3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項

連結子会社の中間決算日(決算日)が中間連結決算日(連結決算日)と異なる会社は次のとおりである。

#### [ 前中間連結会計期間 ]

中間決算日

6月30日

野崎ガラスセンター(株)、エヌ・ジー・エフ・ヨーロッパリミテッド、エヌ・エス・ジー・ヨーロッパ NV/SA、エヌ・エス・ジーホンコンカンパニーリミテッド、日本板硝子ディー・アンド・ジー・システム(株)、ホクシン硝子建材(株)、エヌ・エス・ジー・アジアプライベートリミテッド、(株)ガラステック茨城、(株)ティー・エイ・エヌ、東北日本板硝子(株)、日硝(株)、蘇州板硝子電子有限公司、エヌ・ジー・エフカナダリミテッド、日本板硝子ウムプロダクツ(株)、(株)ガラステック千葉、(株)サンクスコーポレーション、ベトナム・フロート・グラス・カンパニー・リミテッド、マレーシアン・シート・グラス・センドリアン・ベルハッド、ウインテック(株)、保坂硝子(株)、前川硝子(株)、山口建窓(株)、(株)ガラステック関東、(株)エヌ・エス・ジー資材サービス、沖ガラス(株)、北日本ガラスサービス(株)、日硝興産(株)、日本板硝子エンジニアリング(株)、(株)ハラゾノ、エヌ・エス・ジーパシフィック、エヌ・エス・ジーホールディングヨーロッパリミテッド、京都板硝子(株)、高橋硝子建材(株)

8月31日

北海ガラスサービス(株)

#### [ 当中間連結会計期間 ]

中間決算日

6月30日

野崎ガラスセンター(株)、エヌ・ジー・エフ・ヨーロッパリミテッド、エヌ・エス・ジー・ヨーロッパ NV/SA、エヌ・エス・ジーホンコンカンパニーリミテッド、日本板硝子ディー・アンド・ジー・システム(株)、ホクシン硝子建材(株)、エヌ・エス・ジー・アジアプライベートリミテッド、日本板硝子茨城販売(株)、日本板硝子スペースクリエイツ(株)、東北日本板硝子(株)、日硝(株)、蘇州板硝子電子有限公司、エヌ・ジー・エフカナダリミテッド、日本板硝子ウムプロダクツ(株)、日本板硝子千葉販売(株)、(株)サンクスコーポレーション、ベトナム・フロート・グラス・カンパニー・リミテッド、マレーシアン・シート・グラス・センドリアン・ベルハッド、ウインテック(株)、保坂硝子(株)、前川硝子(株)、日本板硝子関東販売(株)、沖ガラス(株)、北日本ガラスサービス(株)、日本板硝子エンジニアリング(株)、(株)ハラゾノ、エヌ・エス・ジーホールディングヨーロッパリミテッド、京都板硝子(株)、高橋硝子建材(株)、エム・エス・ジーシンガポールプライベートリミテッド

8月31日

日本板硝子北海道(株)

#### [ 前連結事業年度 ]

決算日

12月31日

野崎ガラスセンター(株)、エヌ・ジー・エフ・ヨーロッパリミテッド、エヌ・エス・ジー・ヨーロッパ NV/SA、エヌ・エス・ジーホンコンカンパニーリミテッド、日本板硝子ディー・アンド・ジー・システム(株)、ホクシン硝子建材(株)、エヌ・エス・ジー・アジアプライベートリミテッド、(株)ガラステック茨城、(株)ティー・エイ・エヌ、東北日本板硝子(株)、日硝(株)、蘇州板硝子電子有限公司、エヌ・ジー・エフカナダリミテッド、日本板硝子ウムプロダクツ(株)、(株)ガラステック千葉、(株)サンクスコーポレーション、ベトナム・フロート・グラス・カンパニー・リミテッド、マレーシアン・シート・グラス・センドリアン・ベルハッド、ウインテック(株)、保坂硝子(株)、前川硝子(株)、(株)ガラステック関東、(株)エヌ・エス・ジー資材サービス、沖ガラス(株)、北日本ガラスサービス(株)、日硝興産(株)、日本板硝子エンジニアリング(株)、(株)ハラゾノ、エヌ・エス・ジーホールディングヨーロッパリミテッド、京都板硝子(株)、高橋硝子建材(株)、エム・エス・ジーシンガポールプライベートリミテッド

2月29日

北海ガラスサービス(株)

中間連結財務諸表(連結財務諸表)の作成に当たっては、上記各社の中間決算日(決算日)現在の中間財務諸表(財務諸表)を使用しているが、中間連結決算日(連結決算日)との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (イ) 有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの

(中間)決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

- ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### (ロ) デリバティブ

時価法

###### (ハ) たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法によっている。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (イ) 有形固定資産

主として定率法を採用している。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については、定額法を採用している。

なお、連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、機械装置の一部について経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数を設定し償却を実施している。

また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3~50年、機械装置及び運搬具が3~15年である。

###### (ロ) 無形固定資産

定額法(なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)

### (3)重要な引当金の計上基準

#### (イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

#### (ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、主として当(中間)連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。

#### (ハ)役員賞与引当金

[ 前中間連結会計期間 ]

[ 当中間連結会計期間 ]

[ 前連結会計年度 ]

役員の賞与の支給に備えるため、主として当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。

#### (ニ)退職給付引当金

[ 前中間連結会計期間 ]

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することとしている。

また、当社は、当中間連結会計期間より、執行役員の退職慰労金に係る内規を新設したことに伴い、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。

[ 当中間連結会計期間 ]

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することとしている。

また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。

[ 前連結会計年度 ]

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することとしている。

また、当社は、当連結会計年度より、執行役員の退職慰労金に係る内規を新設したことに伴い、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。

#### (ホ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。

#### (ヘ)修繕引当金

設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕の見積金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上している。

(4)重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5)重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップ取引については特例処理を、為替予約取引については振当処理を採用している。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引による外貨建債権・債務、外貨建予定取引及び金利スワップ取引による借入金金利

(ハ)ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び支払利息の金利変動リスクを回避する為にデリバティブ取引を利用している。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。

金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当すると判定された場合、その判定をもって有効性の判定に代えている。

(6)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(イ)消費税等の会計処理

税抜き方式によっている。

(ロ)繰延資産の処理方法

[ 前中間連結会計期間 ]

社債発行費については、支出時に全額費用処理している。

[ 当中間連結会計期間 ]

[ 前連結会計年度 ]

社債発行費については、支出時に全額費用処理している。

**5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲**

中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

## (会計処理の変更)

[ 前中間連結会計期間 ]

[ 当中間連結会計期間 ]

( 固定資産の減損に係る会計基準 )

当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成 14 年 8 月 9 日)) 及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6 号 平成 15 年 10 月 31 日)を適用している。これにより税金等調整前中間純利益は 360 百万円減少している。

なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。

[ 前連結会計年度 ]

## (表示方法の変更)

### [ 前中間連結会計期間 ]

#### ( 中間連結損益計算書関係 )

1. 前中間連結会計期間において営業外費用の「雑損失」に含めて表示していた「不良棚卸資産処分損」(前中間連結会計期間 275 百万円)及び「支払補償金」(前中間連結会計期間 184 百万円)は、当連結会計期間において、営業外費用の 100 分の 10 を超えているため、当中間連結会計期間より区分掲記している。

### [ 当中間連結会計期間 ]

#### ( 中間連結損益計算書関係 )

1. 前中間連結会計期間まで区分掲記していた「物品売却益」(当中間連結会計期間 25 百万円)は、営業外収益の 100 分の 10 以下となったため、当中間連結会計期間より、営業外収益の「雑収入」に含めて表示している。
2. 従来より特別損失の「その他」と表示していた金額は、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間ともに「固定資産売却損」のみとなったため、明瞭性の観点から以下のとおり名称変更した。

( 変更前 )

( 変更後 )

その他

固定資産売却損

### [ 前連結会計年度 ]

#### ( 連結損益計算書関係 )

1. 前連結会計年度まで区分掲記していた「受取賃借料」(当連結会計年度 181 百万円)は、営業外収益の 100 分の 10 以下となったため、当連結会計年度より、営業外収益の「雑収入」に含めて表示している。

## (追加情報)

[ 前中間連結会計期間 ]

( 法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法 )

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割186百万円については、販売費及び一般管理費に計上している。

[ 当中間連結会計期間 ]

[ 前連結会計年度 ]

( 法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法 )

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割323百万円については、販売費及び一般管理費に計上している。

( 役員賞与の会計処理 )

役員賞与は、従来、利益処分により、利益剰余金の減少として会計処理していたが、「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(平成16年3月9日企業会計基準委員会実務対応報告第13号)に基づき、当連結会計年度より発生時に費用処理している。この結果、従来の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費は61百万円増加、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少している。

## 注記事項

### (中間連結貸借対照表関係)

#### 1.有形固定資産の減価償却累計額

[ 前中間連結会計期間末 ] (平成16年9月30日現在)	[ 当中間連結会計期間末 ] (平成17年9月30日現在)	[ 前連結会計年度末 ] (平成17年3月31日現在)
213,459 百万円	209,094 百万円	206,208 百万円

#### 2.担保資産及び担保付債務

	[ 前中間連結会計期間末 ]	[ 当中間連結会計期間末 ]	[ 前連結会計年度末 ]
(1)担保に供している資産			
定期預金	40 百万円		
投資有価証券	35 "	53 百万円	25 百万円
建物	3,469 "	2,701 "	2,690 "
機械装置	37 "	14 "	16 "
土地	4,037 "	3,109 "	3,115 "
合計	7,619 "	5,879 "	5,848 "
(2)担保付債務			
割引手形	255 百万円	54 百万円	203 百万円
短期借入金	3,228 "	1,570 "	1,923 "
長期借入金	1,738 "	1,359 "	1,791 "
合計	5,223 "	2,984 "	3,918 "

### 3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証及び保証予約等を行っている。

(単位：百万円)

[ 前中間連結会計期間末 ] (平成 16 年 9 月 30 日現在)	[ 当中間連結会計期間末 ] (平成 17 年 9 月 30 日現在)	[ 前連結会計年度末 ] (平成 17 年 3 月 31 日現在)	
マテックス㈱	1,126	マテックス㈱	1,071
天津日硝玻璃纖維有限公司	576	天津日硝隔板有限公司	596
		天津日硝玻璃纖維有限公司	501
その他 5 社	801	その他 5 社	655
合 計	2,503	合 計	2,824

なお、債務保証及び保証予約等の残高は以下のとおりである。

	[ 前中間連結会計期間末 ]	[ 当中間連結会計期間末 ]	[ 前連結会計年度末 ]
債務保証残高	1,708百万円	1,126百万円	1,521 百万円
保証予約等残高	795 "	1,051 "	1,303 "

### 4. 債務履行引受契約に係る偶発債務

	[ 前中間連結会計期間末 ]	[ 当中間連結会計期間末 ]	[ 前連結会計年度末 ]
第 1 回無担保社債	10,000 百万円		10,000 百万円

### 5. 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	[ 前中間連結会計期間末 ]	[ 当中間連結会計期間末 ]	[ 前連結会計年度末 ]
受取手形割引高	2,577 百万円	401 百万円	1,410 百万円
受取手形裏書譲渡高	685 "	783 "	859 "

### 6. コミットメントライン契約

運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりである。

	[ 前中間連結会計期間末 ]	[ 当中間連結会計期間末 ]	[ 前連結会計年度末 ]
コミットメントライン契約 の総額	10,000 百万円	10,000 百万円	10,000 百万円
借入実行残高			
差引額	10,000 百万円	10,000 百万円	10,000 百万円

## (中間連結損益計算書関係)

### 1. 販売費及び一般管理費の主要な費目

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

科目	[ 前中間連結会計期間 ] ( 自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日 )	[ 当中間連結会計期間 ] ( 自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日 )	[ 前連結会計年度 ] ( 自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日 )
	運送保管費	5,831 百万円	6,261 百万円
人件費	10,321 "	10,928 "	20,655 "
研究開発費	3,630 "	3,409 "	7,362 "
賞与引当金繰入額	242 "	201 "	263 "
退職給付費用	484 "	474 "	753 "
役員退職慰労引当金繰入額	181 "	87 "	461 "

### 2. 固定資産売却益の内訳

	[ 前中間連結会計期間 ]	[ 当中間連結会計期間 ]	[ 前連結会計年度 ]
土地他	512 百万円	44 百万円	1,438 百万円

### 3. 固定資産除却損の内訳

	[ 前中間連結会計期間 ]	[ 当中間連結会計期間 ]	[ 前連結会計年度 ]
建物	71 百万円	107 百万円	180 百万円
機械装置他	195 "	617 "	1,712 "
合 計	266 "	724 "	1,893 "

### 4. 固定資産売却損の内訳

	[ 前中間連結会計期間 ]	[ 当中間連結会計期間 ]	[ 前連結会計年度 ]
土地			1,305 百万円
機械装置他	3 百万円	3 百万円	49 "
合 計	3 "	3 "	1,354 "

### 5. 減損損失

[ 前中間連結会計期間 ]

[ 当中間連結会計期間 ]

下記の資産グループについて、減損損失を計上した。

場所	用途	種類	金額
茨城県龍ヶ崎市	工業用地等	土地及び建物等	200 百万円
三重県津市	遊休設備	建設仮勘定	159 百万円

当社グループは、事業の種類別セグメント区分をベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしている。

上記の工業用地等については、帳簿価額に比べ地価が著しく下落していること等により、減損損失を認識した。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額にて評価している。また、遊休設備については、今後の稼働が見込めないため、減損損失を認識した。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、専用設備のため、備忘価格まで減額している。

[ 前連結会計年度 ]

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高と中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に掲記されている科目の金額との関係

	[ 前中間連結会計期間 ] (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)	[ 当中間連結会計期間 ] (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)	[ 前連結会計年度 ] (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日)
現金及び預金勘定	61,810 百万円	67,352 百万円	64,163 百万円
預入期間が 3 か月 を超える定期預金	731 "	1,263 "	651 "
現金及び現金同等物	<u>61,078 "</u>	<u>66,089 "</u>	<u>63,512 "</u>

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

	[ 前中間連結会計期間末 ]			[ 当中間連結会計期間末 ]			[ 前連結会計年度末 ]		
	( 自 平成 16 年 4 月 1 日 )			( 自 平成 17 年 4 月 1 日 )			( 自 平成 16 年 4 月 1 日 )		
	至 平成 16 年 9 月 30 日 )			至 平成 17 年 9 月 30 日 )			至 平成 17 年 3 月 31 日 )		
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	中間期末 残高相当 額	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	中間期末 残高相当 額	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
機械装置 及び運搬具	9,176	6,494	2,682	7,630	5,175	2,454	8,892	6,167	2,724
工具器具 備品	2,057	1,394	663	2,005	1,406	598	2,131	1,482	649
合 計	11,234	7,888	3,346	9,636	6,582	3,053	11,023	7,649	3,373

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

2. 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

	[ 前中間連結会計期間末 ]	[ 当中間連結会計期間末 ]	[ 前連結会計年度末 ]
1 年 内	1,130百万円	1,101百万円	1,149百万円
1 年 超	2,215 "	1,951 "	2,224 "
合 計	3,346 "	3,053 "	3,373 "

(注) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高等が有形固定資産の中間期末(期末)残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

	[ 前中間連結会計期間末 ]	[ 当中間連結会計期間末 ]	[ 前連結会計年度末 ]
支払リース料	699 百万円	628 百万円	1,366 百万円
減価償却費相当額	699 "	628 "	1,366 "

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成 16 年 9 月 30 日）

### 1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
(1)株式	18,733 百万円	61,316 百万円	42,583 百万円
(2)その他	100 "	100 "	0 "
計	18,833 "	61,416 "	42,583 "

(注) その他有価証券のうち時価のある株式については、個別銘柄毎に中間連結会計期間末日の市場価格と取得価額との比較をし、下落率が 50% 以上の銘柄については、全て減損処理を行い、2 年連続して下落率が 30% 以上 50% 未満の範囲で推移した銘柄については、今後時価が回復すると認められる場合を除き、減損処理を行っている。

### 2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式（店頭売買株式を除く）	9,738 百万円
その他	110 "
計	9,848 "

当中間連結会計期間末（平成 17 年 9 月 30 日）

### 1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
(1)株式	17,272 百万円	78,767 百万円	61,495 百万円
(2)その他	100 "	100 "	0 "
計	17,372 "	78,867 "	61,495 "

(注) その他有価証券のうち時価のある株式については、個別銘柄毎に中間連結会計期間末日の市場価格と取得価額との比較をし、下落率が 50% 以上の銘柄については、全て減損処理を行い、2 年連続して下落率が 30% 以上 50% 未満の範囲で推移した銘柄については、今後時価が回復すると認められる場合を除き、減損処理を行っている。

### 2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式（店頭売買株式を除く）	9,680 百万円
その他	125 "
計	9,806 "

前連結会計年度末（平成 17 年 3 月 31 日）

### 1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1)株式	18,365 百万円	63,226 百万円	44,860 百万円
(2)その他	100 "	100 "	0 "
計	18,465 "	63,326 "	44,860 "

(注) その他有価証券のうち時価のある株式については、個別銘柄毎に連結会計年度末日の市場価格と取得価額との比較をし、下落率が 50% 以上の銘柄については、全て減損処理を行い、2 年連続して下落率が 30% 以上 50% 未満の範囲で推移した銘柄については、今後時価が回復すると認められる場合を除き、減損処理を行っている。

### 2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式（店頭売買株式を除く）	9,687 百万円
その他	112 "
計	9,800 "

**(デリバティブ取引関係)**

デリバティブ取引は全てヘッジ会計が適用されているので、開示の対象から除いている。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)

	硝子・建材 事業 (百万円)	情報電子 事業 (百万円)	硝子繊維 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	78,399	23,860	19,131	8,271	129,663		129,663
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	708	579	58	2,639	3,986	(3,986)	
計	79,108	24,440	19,189	10,911	133,649	(3,986)	129,663
営業費用	76,064	23,750	16,764	11,761	128,341	(3,992)	124,349
営業利益	3,043	690	2,425		5,308		5,314
営業損失				850		( 5)	

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

	硝子・建材 事業 (百万円)	情報電子 事業 (百万円)	硝子繊維 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	85,663	18,813	15,891	6,839	127,207		127,207
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	328	377	22	3,058	3,786	(3,786)	
計	85,992	19,190	15,913	9,897	130,993	(3,786)	127,207
営業費用	83,457	18,883	14,086	10,715	127,142	(3,806)	123,336
営業利益	2,534	307	1,827		3,851		3,870
営業損失				818		( 19)	

前連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

	硝子・建材 事業 (百万円)	情報電子 事業 (百万円)	硝子繊維 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	171,029	44,191	35,838	13,915	264,975		264,975
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,230	1,199	77	4,808	7,315	(7,315)	
計	172,259	45,390	35,916	18,724	272,290	(7,315)	264,975
営業費用	165,159	44,247	31,367	19,490	260,264	(7,315)	252,949
営業利益	7,099	1,143	4,548		12,025	( 0)	12,025
営業損失				766			

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、連結財務諸表提出企業の売上集計区分によっている。

2. 事業区分に属する主要な製品名称

事業区分

硝子・建材	...	型板ガラス、フロート板ガラス、磨板ガラス、加工ガラス、建築材料、環境保全機器等
情報電子	...	光・ファインガラス製品、産業用ガラス製品、LCD製品等
硝子繊維	...	特殊硝子繊維製品、エアフィルタ関連製品等
その他	...	設備エンジニアリング、試験分析等

## 2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	日 本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	109,263	14,353	410	5,635	129,663		129,663
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,593	2,901	674	278	14,448	(14,448)	
計	119,857	17,255	1,085	5,913	144,112	(14,448)	129,663
営業費用	116,887	15,636	989	5,233	138,747	(14,398)	124,349
営業利益	2,969	1,618	96	679	5,364	( 50)	5,314
営業損失							

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日 本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	106,096	14,243	919	5,948	127,207		127,207
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,162	3,506	680	170	14,519	(14,519)	
計	116,258	17,749	1,599	6,118	141,726	(14,519)	127,207
営業費用	114,462	16,453	1,499	5,516	137,931	(14,594)	123,336
営業利益	1,796	1,295	100	602	3,795		3,870
営業損失						( 75)	

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	日 本 (百万円)	アジア (百万円)	北 米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	224,148	28,948	1,089	10,788	264,975		264,975
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	19,564	6,281	1,665	364	27,876	(27,876)	
計	243,713	35,229	2,755	11,153	292,851	(27,876)	264,975
営業費用	236,036	32,044	2,584	9,868	280,533	(27,584)	252,949
営業利益	7,676	3,184	171	1,284	12,317	( 292)	12,025
営業損失							

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア 中国、マレーシア、フィリピン等

北米 米国、カナダ

その他の地域 ヨーロッパ等

### 3. 海外売上高

前中間連結会計期間（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日）

	アジア	北 米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	19,461	709	5,698	25,869
連結売上高（百万円）				129,663
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	15.0	0.5	4.4	20.0

当中間連結会計期間（自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日）

	アジア	北 米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	18,564	1,140	5,967	25,672
連結売上高（百万円）				127,207
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	14.6	0.9	4.7	20.2

前連結会計年度（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日）

	アジア	北 米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	38,086	1,703	10,861	50,652
連結売上高（百万円）				264,975
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	14.4	0.6	4.1	19.1

- （注）1. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。  
 2. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。  
 3. 区分に属する主な国又は地域  
     アジア...台湾、マレーシア、韓国等  
     北米...米国等  
     その他の地域...ヨーロッパ等

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	455円67銭	492円86銭	463円27銭
1株当たり中間純利益	8円84銭	8円77銭	17円12銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	8円23銭	8円00銭	15円78銭

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益	3,917百万円	3,885百万円	7,588百万円
普通株主に帰属しない金額			
普通株主に係る中間(当期) 純利益	3,917百万円	3,885百万円	7,588百万円
期中平均株式数	443,322千株	443,119千株	443,273千株
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
普通株式増加数 新株予約権付社債 新株予約権	32,695千株	42,435千株 36 "	37,552千株
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含 めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(455個)。 概要は「新株予約権等の状 況」に記載のとおり。	新株予約権1種類(495個)。 概要は「新株予約権等の状 況」に記載のとおり。	新株予約権1種類(455個)。 概要は「新株予約権等の状 況」に記載のとおり。

## (重要な後発事象)

### [ 前中間連結会計期間 ]

#### ( 会社分割による子会社のバッテリーセパレーター事業の承継 )

当社は、平成 16 年 7 月 29 日開催の取締役会において承認決議された分割契約書に基づき、当社子会社である日本無機株式会社のバッテリーセパレーター事業を、平成 16 年 10 月 1 日をもって会社分割により承継した。

#### 1. 分割の目的

当社の子会社である日本無機株式会社は、空気清浄製品事業及びバッテリーセパレーター事業を行ってきた。バッテリーセパレーター事業を取り巻く環境は国際化が進み、競争力を強化する必要がある。そのため、当社は会社分割によりバッテリーセパレーター事業の再編を図り、日本無機株式会社の当該事業を当社に統合し、当社関連会社との連携を強化し、事業のさらなる拡大を図り、販売高増大・収益向上を目指すこととした。

#### 2. 分割の方法

当社を承継会社とし、日本無機株式会社を分割会社とする分割型吸収分割。

#### 3. 分割期日 平成 16 年 10 月 1 日

#### 4. 株式の割当

承継会社である当社は、分割会社である日本無機株式会社の発行済株式の全部を所有しているため、株式の割当は行わない。

#### 5. 承継する資産、負債

当社は、日本無機株式会社のバッテリーセパレーター事業部門にかかる資産、負債ならびに主要な契約関係及びこれに基づく権利義務を承継する。なお、承継する資産及び負債の平成 16 年 9 月 30 日現在の状況は、以下のとおりである。

流動資産	1,102 百万円	流動負債	948 百万円
固定資産	2,642 "	固定負債	354 "

(固定資産の譲渡)

1. 当社の連結子会社である日本無機株式会社は、下記のとおり固定資産を譲渡した。

(1) 譲渡資産の内容

旧下館工場跡地(土地及び建物)

所在地 茨城県下館市大字森添島  
土地 36,768.04 m<sup>2</sup>  
建物 2,917.46 m<sup>2</sup>(延べ床面積)  
帳簿価格 1,057 百万円  
譲渡価格 499 百万円

(2) 譲渡の理由

当該工場跡地および建物は、現在譲渡先に倉庫として賃貸しているが、今後新規事業に活用する計画もなく、固定資産税、償却費等の固定費を削減するため。

(3) 譲渡先 日立化成工業株式会社

(4) 譲渡の日程 平成 16 年 9 月 29 日契約  
平成 16 年 10 月 1 日引渡し

2. 当社は平成 16 年 11 月 19 日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を決議した。

(1) 譲渡資産の内容

愛知事業所跡地(土地及び建物)

所在地 愛知県豊田市西広瀬町小麦生  
土地 78,656.6 m<sup>2</sup>  
建物 40,994.46 m<sup>2</sup>(延べ床面積)  
帳簿価格 4,152 百万円  
譲渡価格 3,200 百万円

(2) 譲渡の理由

自動車用安全ガラスの部品及びモール一体成型を行っていた愛知事業所は、固定費の削減を目的として、当該作業を既存の拠点に移転統合することにより閉鎖し、更にキャッシュフローの改善とバランスシートのスリム化を図るため売却することとした。

(3) 譲渡先 日清紡績株式会社

(4) 譲渡の日程 平成 16 年 11 月 25 日契約  
平成 16 年 12 月 20 日引渡し

(情報電子部門光通信用レンズ関連棚卸資産の処分及び固定資産の除却)

当社は、平成 16 年 11 月 19 日開催の取締役会において、光通信用レンズ関連棚卸資産の処分、及び固定資産の除却を決議した。これに伴い、当連結会計年度において、約 25 億円の損失発生が見込まれる。

1. 処分資産の内容

(1) 棚卸資産

通信用レンズ製品、半製品、母材、及び原材料 約 23 億円

(2) 固定資産

通信用レンズの遊休製造設備等 約 2 億円

2. 理由

光通信関連需要の大きな回復が当面見込めず、余剰棚卸資産、固定資産の圧縮を行うことで、当該事業の収益を早期に改善させるため。

[ 当中間連結会計期間 ]

( 英国ピルキントン社への買収提案 )

当社は平成 17 年 10 月 31 日、英国のロンドン証券取引所において、当社が英国ピルキントン社 ( Pilkington plc ) の取締役に対して、ピルキントン社株式に関する買収の提案を行ったことを開示している。ピルキントン社の主な概要は次のとおりである。

- 1 . 本社        英国   セントヘレン
- 2 . 売上高    2,427 百万ポンド
- 3 . 総資産    3,074 百万ポンド

( 中国での成膜ガラス合弁会社の株式買収 )

当社は、当社の持分法適用会社である下記の合弁会社について、相手方の株式を全額買い取り、当社 100% 出資の子会社とすることで合意に至った。

- 1 . 概要
  - ( 1 ) 社名                    蘇州美日薄膜電子有限公司
  - ( 2 ) 事業内容              液晶用成膜ガラス製造
  - ( 3 ) 出資比率              当社 50%    アプライド・フィルムズ社 ( Applied Films Corporation ) 50%
  - ( 4 ) 資本金                約 18.6 百万米ドル
  - ( 5 ) 売上高                約 59.5 百万米ドル

2 . 理由

当該会社は、平成 10 年、中国蘇州において、米国アプライド・フィルムズ社と折半出資で設立し、今日に至るまで、共同運営により順調に事業運営を行ってきた。今般、アプライド・フィルムズ社はコア事業である薄膜製造設備分野を強化し、また当社は液晶用ガラス基板での優位性をさらに高めるため、今回の合意に至った。

- 3 . 買収価額                14.6 百万米ドル
- 4 . 買収時期                平成 17 年 12 月

[ 前連結会計年度 ]

( 新株予約権の発行 )

当社は、平成 17 年 6 月 29 日開催の定時株主総会において、商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員 ( ただし、商法第 188 条第 2 項第 7 号ノ 2 に定める社外取締役は除く ) に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議した。

なお、ストックオプション制度の詳細については「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 ( 7 ) ストックオプション制度の内容」に記載している。

( 2 ) 【その他】

該当事項はない。

2.【中間財務諸表等】  
 (1)【中間財務諸表】  
 【中間貸借対照表】

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		43,072		48,150		47,312	
受取手形		4,200		3,380		3,473	
売掛金		44,578		40,530		40,148	
たな卸資産		22,239		21,924		21,223	
短期貸付金		8,639		8,473		9,316	
繰延税金資産		1,883		1,106		1,098	
その他	8	4,018		3,437		4,325	
貸倒引当金		2,598		2,154		2,444	
流動資産合計			126,033 34.4		124,848 32.9		124,454 34.4
固定資産							
有形固定資産							
建物	1、2、 3	28,025		25,298		25,581	
機械装置	1、3	22,059		23,518		22,068	
土地	2	13,017		11,437		11,354	
建設仮勘定		7,952		6,505		9,097	
その他	1、3	5,069		4,767		4,809	
有形固定資産合計		76,123	20.8	71,528	18.9	72,909	20.2
無形固定資産		2,312	0.6	5,775	1.5	2,217	0.6
投資その他の資産							
投資有価証券	2	155,773		172,540		156,522	
その他		6,048		4,997		5,365	
貸倒引当金		190		118		187	
投資その他の資産合計		161,632	44.2	177,419	46.7	161,700	44.8
固定資産合計			240,068 65.6		254,723 67.1		236,827 65.6
資産合計			366,101 100.0		379,571 100.0		361,282 100.0

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
買掛金		29,980		24,520		26,228	
短期借入金	2	25,451		23,956		22,641	
一年以内償還予定の社債		9,600		0		9,600	
未払法人税等		876		1,150		565	
預り金		7,265		11,596		8,547	
賞与引当金		1,256		1,438		1,559	
その他		8,883		9,532		9,070	
流動負債合計			83,314 22.8		72,194 19.0		78,212 21.6
固定負債							
社債		43,000		43,000		43,000	
長期借入金	2	22,922		30,341		22,244	
退職給付引当金		9,510		10,509		10,185	
役員退職慰労引当金		490		521		552	
修繕引当金		8,949		8,997		8,715	
繰延税金負債		12,764		19,635		13,417	
その他		481		328		366	
固定負債合計			98,118 26.8		113,333 29.9		98,481 27.3
負債合計			181,432 49.6		185,528 48.9		176,694 48.9
(資本の部)							
資本金			41,060 11.2		41,060 10.8		41,060 11.4
資本剰余金							
資本準備金		49,556		49,556		49,556	
その他資本剰余金		1		2		1	
資本剰余金合計			49,557 13.5		49,558 13.0		49,558 13.7
利益剰余金							
利益準備金		6,376		6,376		6,376	
任意積立金		49,378		49,087		49,378	
中間(当期)未処分利益		13,188		11,820		11,638	
利益剰余金合計			68,944 18.8		67,284 17.7		67,393 18.7
其他有価証券評価差額金			25,306 6.9		36,434 9.6		26,832 7.4
自己株式			200 0.0		295 0.0		257 0.1
資本合計			184,668 50.4		194,043 51.1		184,588 51.1
負債・資本合計			366,101 100.0		379,571 100.0		361,282 100.0

【中間損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)		当中間会計期間 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日)	
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
売上高		86,674	100.0	84,209	100.0	170,904	100.0
売上原価		68,752	79.3	66,147	78.6	133,932	78.4
売上総利益		17,922	20.7	18,061	21.4	36,971	21.6
販売費及び一般管理費		15,921	18.4	17,516	20.8	32,494	19.0
営業利益		2,000	2.3	545	0.6	4,477	2.6
営業外収益	1	2,689	3.1	3,761	4.4	5,393	3.1
営業外費用	2	3,136	3.6	2,540	3.0	6,181	3.6
経常利益		1,554	1.8	1,765	2.0	3,688	2.1
特別利益	3	1,327	1.5	2,564	3.0	4,784	2.8
特別損失	4、5	384	0.4	2,493	2.9	5,688	3.3
税引前中間(当期)純利益		2,497	2.9	1,835	2.1	2,785	1.6
税引前中間純損失							
法人税、住民税及び事業税		849		942		829	
法人税等調整額		321	528	326	615	274	1,104
中間(当期)純利益		1,969	2.3	1,220	1.4	1,681	1.0
前期繰越利益		11,219		10,600		11,219	
合併による未処分利益 受入額						67	
中間配当額						1,329	
中間(当期)未処分利益		13,188		11,820		11,638	

## (中間財務諸表作成の基本となる重要な事項)

以下、対象会計期間（年度）について特に断りのない限り、記載事項は両中間会計期間及び事業年度において共通の事項である。

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

(中間)期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) たな卸資産

移動平均法に基づく原価法（仕掛品の一部につき後入先出法に基づく原価法、製品及び商品の一部につき個別法による原価法）によっている。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっている。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用している。

なお、機械装置の一部については経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数を設定し償却を実施している。

また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が3～15年である。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっている。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

### 3. 繰延資産の処理方法

[ 前中間会計期間 ]

社債発行費については、支出時に全額費用処理している。

[ 当中間会計期間 ]

[ 前事業年度 ]

社債発行費については、支出時に全額費用処理している。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当中間会計期間(当事業年度)に負担すべき支給見込額を計上している。

##### (3) 役員賞与引当金

[ 前中間会計期間 ]

[ 当中間会計期間 ]

[ 前事業年度 ]

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

##### (4) 退職給付引当金

[ 前中間会計期間 ]

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

退職年金の過去勤務債務は、発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度より費用処理することとしている。

また、当中間会計期間より、執行役員の退職慰労金に係る内規を新設したことに伴い、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。

[ 当中間会計期間 ]

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

退職年金の過去勤務債務は、発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度より費用処理することとしている。

また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。

[ 前事業年度 ]

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

退職年金の過去勤務債務は、発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度より費用処理することとしている。

また、当事業年度より、執行役員の退職慰労金に係る内規を新設したことに伴い、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。

##### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。

##### (6) 修繕引当金

設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上している。

## 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。  
なお、金利スワップ取引については特例処理を、為替予約取引については振当処理を採用している。

### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引による外貨建債権・債務、外貨建予定取引及び金利スワップ取引による借入金金利。

### (3)ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び支払利息の金利変動リスクを回避する為にデリバティブ取引を利用している。

### (4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は変動相場とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は変動相場を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当すると判定された場合、その判定をもって有効性の判定に代えている。

## 7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の処理

税抜き方式によっている。

## (会計処理の変更)

[ 前中間会計期間 ]

[ 当中間会計期間 ]

( 固定資産の減損に係る会計基準 )

当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより税金等調整前中間純利益は159百万円減少している。

なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。

[ 前事業年度 ]

**(表示方法の変更)**

[ 前中間会計期間 ]

[ 当中間会計期間 ]

[ 前事業年度 ]

1. 前事業年度において、営業外費用の「雑損失」に含めて表示していた「支払補償金」(前事業年度 493 百万円)は、営業外費用の 100 分の 10 を超えているため、当事業年度より区分掲記している。

## (追加情報)

### [ 前中間会計期間 ]

#### ( 法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法 )

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割172百万円については、販売費及び一般管理費に計上している。

### [ 当中間会計期間 ]

### [ 前事業年度 ]

#### ( 法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法 )

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割297百万円については、販売費及び一般管理費に計上している。

#### ( 役員賞与の会計処理 )

役員賞与は、従来、利益処分により、未処分利益の減少として会計処理していたが、「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(平成16年3月9日企業会計基準委員会実務対応報告第13号)に基づき、当事業年度より発生時に費用処理している。この結果、従来の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費は46百万円増加、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少している。

## 注記事項

### (中間貸借対照表関係)

#### 1.有形固定資産の減価償却累計額

	[ 前中間会計期間末 ] 平成 16 年 9 月 30 日現在	[ 当中間会計期間末 ] 平成 17 年 9 月 30 日現在	[ 前事業年度末 ] 平成 17 年 3 月 31 日現在
	166,290 百万円	167,064 百万円	166,383 百万円

#### 2.担保資産及び担保付債務

(担保に供している資産)

	[ 前中間会計期間末 ]	[ 当中間会計期間末 ]	[ 前事業年度末 ]
建 物	16 百万円	15 百万円	16 百万円
土 地	66 "	66 "	66 "
合計	83 "	82 "	82 "

(担保付債務)

	[ 前中間会計期間末 ]	[ 当中間会計期間末 ]	[ 前事業年度末 ]
1年内返済予定の 長期借入金	124 百万円	124 百万円	124 百万円
長期借入金	349 "	225 "	287 "
合計	473 "	349 "	411 "

#### 3.圧縮記帳

下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除している。

	[ 前中間会計期間末 ]	[ 当中間会計期間末 ]	[ 前事業年度末 ]
建 物	1 百万円	1 百万円	1 百万円
機械装置	25 "	21 "	21 "
その他	20 "	20 "	20 "
合計	48 "	44 "	44 "

#### 4. 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証または保証予約を行っている。

[ 前中間会計期間末 ] 平成16年9月30日現在(百万円)	[ 当中間会計期間末 ] 平成17年9月30日現在(百万円)	[ 前事業年度末 ] 平成17年3月31日現在(百万円)
マテックス(株) 1,126	マテックス(株) 1,057	マテックス(株) 1,071
ベトナム・フロート・グラス・ カンパニー・リミテッド 1,082		
その他12件 2,528	その他10件 2,168	その他11件 3,135
合計 4,736	合計 3,225	合計 4,206

なお、債務保証及び保証予約等の残高は以下のとおりである。

	[ 前中間会計期間末 ]	[ 当中間会計期間末 ]	[ 前事業年度末 ]
債務保証残高	2,935 百万円	1,879 百万円	2,191 百万円
保証予約等残高	1,801 "	1,346 "	2,014 "

#### 5. 債務履行引受契約に係る偶発債務

	[ 前中間会計期間末 ]	[ 当中間会計期間末 ]	[ 前事業年度末 ]
第1回無担保社債	10,000 百万円		10,000 百万円

#### 6. 受取手形裏書譲渡高

[ 前中間会計期間末 ]	[ 当中間会計期間末 ]	[ 前事業年度末 ]
681 百万円	783 百万円	858 百万円

#### 7. コミットメントライン契約

運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりである。

	[ 前中間会計期間末 ]	[ 当中間会計期間末 ]	[ 前事業年度末 ]
コミットメントライン 契約の総額	10,000 百万円	10,000 百万円	10,000 百万円
借入実行残高			
差引額	10,000 百万円	10,000 百万円	10,000 百万円

#### 8. 消費税等の取扱い

[ 前中間会計期間末 ] [ 当中間会計期間末 ]

仕入等に係る仮払消費税等及び売上等に係る仮受消費税等は、相殺のうえ中間貸借対照表上、流動資産のその他に含めて表示している。

[ 前事業年度末 ]

(中間損益計算書関係)

1. 営業外収益のうち主要なもの

	[ 前中間会計期間 ]	[ 当中間会計期間 ]	[ 前事業年度 ]
受取利息	97百万円	73百万円	165百万円
受取配当金	1,538 "	2,459 "	3,487 "

2. 営業外費用のうち主要なもの

	[ 前中間会計期間 ]	[ 当中間会計期間 ]	[ 前事業年度 ]
支払利息	290百万円	279百万円	575百万円
社債利息	461 "	167 "	745 "

3. 特別利益のうち主要なもの

	[ 前中間会計期間 ]	[ 当中間会計期間 ]	[ 前事業年度 ]
投資有価証券売却益	678百万円	2,539百万円	2,992百万円
関係会社株式譲渡益	616 "		988 "

4. 特別損失のうち主要なもの

	[ 前中間会計期間 ]	[ 当中間会計期間 ]	[ 前事業年度 ]
固定資産除却損			
土地			1,044百万円
建物	71百万円	22百万円	165 "
機械装置	53 "	140 "	313 "
工具器具備品他	94 "	444 "	1,242 "
減損損失		159 "	
関係会社整理損	154 "		154 "
棚卸資産廃棄損		946 "	2,748 "
アスベスト対策費		720 "	

5. 減損損失

[ 前中間会計期間 ]

[ 当中間会計期間 ]

下記の資産グループについて、減損損失を計上した。

場所	用途	種類	金額
三重県津市	遊休設備	建設仮勘定	159百万円

当社は、事業の種類別セグメント区分をベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしている。

上記の遊休設備については、今後の稼動が見込めないため、減損損失を認識した。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、専用設備のため、備忘価格まで減額している。

[ 前事業年度 ]

6. 減価償却実施額

	[ 前中間会計期間 ]	[ 当中間会計期間 ]	[ 前事業年度 ]
有形固定資産	3,581百万円	3,203百万円	7,486百万円
無形固定資産	274 "	673 "	539 "

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

	[ 前中間会計期間 ] (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)			[ 当中間会計期間 ] (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)			[ 前事業年度 ] (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日)		
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具備品	342	266	76	259	194	65	360	282	78
有形固定資産 その他	224	139	84	177	124	53	195	136	58
合 計	567	405	161	437	318	118	555	418	136

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

2. 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

	[ 前中間会計期間 ]	[ 当中間会計期間 ]	[ 前事業年度 ]
1 年 内	67百万円	53百万円	60百万円
1 年 超	93 "	65 "	76 "
合 計	161 "	118 "	136 "

(注) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

	[ 前中間会計期間 ]	[ 当中間会計期間 ]	[ 前事業年度 ]
支払リース料	37 百万円	41 百万円	90 百万円
減価償却費相当額	37 "	41 "	90 "

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(有価証券関係)

有価証券

関連会社株式で時価のあるもの

[ 前中間会計期間 ] (平成 16 年 9 月 30 日現在)

	<u>中間貸借対照表計上額</u>	<u>時 価</u>	<u>差 額</u>
関連会社株式	823百万円	948百万円	125百万円

[ 当中間会計期間 ] (平成 17 年 9 月 30 日現在)

	<u>中間貸借対照表計上額</u>	<u>時 価</u>	<u>差 額</u>
関連会社株式	823百万円	1,452百万円	628百万円

[ 前事業年度 ] (平成 17 年 3 月 31 日現在)

	<u>貸借対照表計上額</u>	<u>時 価</u>	<u>差 額</u>
関連会社株式	823百万円	1,252百万円	429百万円

**(1株当たり情報)**

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

## (重要な後発事象)

### [ 前中間会計期間 ]

#### ( 会社分割による子会社のバッテリーセパレーター事業の承継 )

当社は、平成 16 年 7 月 29 日開催の取締役会において承認決議された分割契約書に基づき、当社子会社である日本無機株式会社のバッテリーセパレーター事業を、平成 16 年 10 月 1 日をもって会社分割により承継した。

#### 1. 分割の目的

当社の子会社である日本無機株式会社は、空気清浄製品事業及びバッテリーセパレーター事業を行ってきた。バッテリーセパレーター事業を取り巻く環境は国際化が進み、競争力を強化する必要がある。そのため、当社は会社分割によりバッテリーセパレーター事業の再編を図り、日本無機株式会社の当該事業を当社に統合し、当社関連会社との連携を強化し、事業のさらなる拡大を図り、販売高増大・収益向上を目指すこととした。

#### 2. 分割の方法

当社を承継会社とし、日本無機株式会社を分割会社とする分割型吸収分割。

#### 3. 分割期日 平成 16 年 10 月 1 日

#### 4. 株式の割当

承継会社である当社は、分割会社である日本無機株式会社の発行済株式の全部を所有しているため、株式の割当は行わない。

#### 5. 承継する資産、負債

当社は、日本無機株式会社のバッテリーセパレーター事業部門にかかる資産、負債ならびに主要な契約関係及びこれに基づく権利義務を承継する。なお、承継する資産及び負債の平成 16 年 9 月 30 日現在の状況は、以下のとおりである。

流動資産	1,102 百万円	流動負債	948 百万円
固定資産	2,642 "	固定負債	354 "

#### ( 固定資産の譲渡 )

当社は平成 16 年 11 月 19 日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を決議した。

#### 1. 譲渡資産の内容

愛知事業所跡地 ( 土地及び建物 )

所在地 愛知県豊田市西広瀬町小麦生

土地 78,656.6 m<sup>2</sup>

建物 40,994.46 m<sup>2</sup> ( 延べ床面積 )

帳簿価格 4,152 百万円

譲渡価格 3,200 百万円

#### 2. 譲渡の理由

自動車用安全ガラスの部品及びモール一体成型を行っていた愛知事業所は、固定費の削減を目的として、当該作業を既存の拠点に移転統合することにより閉鎖し、更にキャッシュフローの改善とバランスシートのスリム化を図るため売却することとした。

#### 3. 譲渡先 日清紡績株式会社

#### 4. 譲渡の日程 平成 16 年 11 月 25 日契約

平成 16 年 12 月 20 日引渡し

#### ( 情報電子部門光通信用レンズ関連棚卸資産の処分及び固定資産の除却 )

当社は、平成 16 年 11 月 19 日開催の取締役会において、光通信用レンズ関連棚卸資産の処分、及び固定資産の除却を決議した。これに伴い、当事業年度において、約 25 億円の損失発生が見込まれる。

#### 1. 処分資産の内容

##### (1) 棚卸資産

通信用レンズ製品、半製品、母材、及び原材料 約 23 億円

##### (2) 固定資産

通信用レンズの遊休製造設備等 約 2 億円

#### 2. 理由

光通信関連需要の大きな回復が当面見込めず、余剰棚卸資産、固定資産の圧縮を行うことで、当該事業の収益を早期に改善させるため。

[ 当中間会計期間 ]

( 英国ピルキントン社への買収提案 )

当社は平成 17 年 10 月 31 日、英国のロンドン証券取引所において、当社が英国ピルキントン社 ( Pilkington plc ) の取締役に対して、ピルキントン社株式に関する買収の提案を行ったことを開示している。ピルキントン社の主な概要は次のとおりである。

- 1 . 本社 英国 セントヘレン
- 2 . 売上高 2,427 百万ポンド
- 3 . 総資産 3,074 百万ポンド

( 中国での成膜ガラス合弁会社の株式買収 )

当社は、当社の持分法適用会社である下記の合弁会社について、相手方の株式を全額買い取り、当社 100% 出資の子会社とすることで合意に至った。

1 . 概要

- (1) 社名 蘇州美日薄膜電子有限公司
- (2) 事業内容 液晶用成膜ガラス製造
- (3) 出資比率 当社 50% アプライド・フィルムズ社 ( Applied Films Corporation ) 50%
- (4) 資本金 約 18.6 百万米ドル
- (5) 売上高 約 59.5 百万米ドル

2 . 理由

当該会社は、平成 10 年、中国蘇州において、米国アプライド・フィルムズ社と折半出資で設立し、今日に至るまで、共同運営により順調に事業運営を行ってきた。今般、アプライド・フィルムズ社はコア事業である薄膜製造設備分野を強化し、また当社は液晶用ガラス基板での優位性をさらに高めるため、今回の合意に至った。

- 3 . 買収価額 14.6 百万米ドル
- 4 . 買収時期 平成 17 年 12 月

[ 前事業年度 ]

( 新株予約権の発行 )

当社は、平成 17 年 6 月 29 日開催の定時株主総会において、商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員 ( ただし、商法第 188 条第 2 項第 7 号ノ 2 に定める社外取締役は除く ) に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議した。

なお、ストックオプション制度の詳細については「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容」に記載している。

(2)【その他】

平成 17 年 11 月 18 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- |                      |                  |
|----------------------|------------------|
| 1. 中間配当による配当金額の総額    | 1,329 百万円        |
| 2. 1 株当たりの金額         | 3 円              |
| 3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成 17 年 12 月 9 日 |

(注) 平成 17 年 9 月 30 日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

## 第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |  |                               |
|--|-------------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び添付資料<br>(事業年度 自平成 16 年 4 月 1 日 (第 139 期) 至平成 17 年 3 月 31 日) | 平成 17 年 6 月 29 日<br>関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書<br>(企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 2 号の 2 の規定に<br>基づく臨時報告書である。)  | 平成 17 年 8 月 1 日<br>関東財務局長に提出  |

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項なし。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 三好吉和 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小市裕之 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上雅至 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本板硝子株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

日本板硝子株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 西脇恭一 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小市裕之 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上雅至 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本板硝子株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

(1) 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

(2) 重要な後発事象において、会社はロンドン証券取引所において英国ピルキントン社の取締役に対して、ピルキントン社株式に関する買収の提案を行ったことを開示した旨記載している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三好吉和 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小市裕之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井上雅至 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第139期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本板硝子株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

日本板硝子株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西脇恭一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小市裕之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井上雅至 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第140期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本板硝子株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

- (1) 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
- (2) 重要な後発事象において、会社はロンドン証券取引所において英国 Pilkinton 社の取締役に対して、Pilkinton 社株式に関する買収の提案を行ったことを開示した旨記載している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。